

令和5年4月21日

保護者 各位

美咲町教育委員会
教育長 黒瀬 堅志
(公 印 省 略)

美咲町小中学校、義務教育学校の音声ガイダンス対応と定時退庁について

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご壮健のこととお慶びを申し上げます。
平素より、美咲町の教育振興につきまして、ご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、岡山県では、教員の長時間勤務が社会問題となり、「働き方改革」を進めております。つきましては、本町教職員の多忙化を解消し、子どもたちに向き合う環境を整え、より一層質の高い教育へとつなげていくため、勤務時間外の音声ガイダンス対応を下記のように導入しております。

保護者の皆様におかれましては、音声ガイダンス対応と定時退庁についてご理解をいただきますとともに、今後とも学校教育へのご支援とご協力をお願いいたします。

記

1 音声ガイダンス対応とは、音声で応対をする電話案内です。

2 音声ガイダンス対応時間

- ・平日は、午後6時30分から翌朝午前7時30分まで、音声ガイダンスでの対応を行います。
- ・週休日及び休日は、原則として終日、音声ガイダンスになります。
- ・運動会や文化祭（学習発表会）等、週休日での行事がある場合は、午後4時45分から午前7時30分まで、音声ガイダンスでの対応を行います。
- ・長期休業期間中は、午後4時45分から午前7時30分まで、音声ガイダンスの対応を行います。

3 月に1度の定時退庁を目指します。

- ・今年度から各小中学校、義務教育学校では、1カ月に1度の定時（午後4時45分）に退庁する日を設定し、教職員の定時退庁を目指します。定時退庁日は、各校で取りやすい日を設定いたしますので、午後4時45分からの音声ガイダンスの対応になりますが、ご了承ください。

4 児童・生徒の事故等、緊急性を要する場合

- ① 緊急時連絡先は、美咲町役場（0868）66-2873に、「〇〇学校保護者〇〇ですが、美咲町教育委員会に緊急の連絡があります。」とご連絡ください。
- ② その後、美咲町役場から、美咲町教育委員会の教育総務課に連絡があり、美咲町教育委員会から学校長に連絡をします。
- ③ 学校から保護者に連絡をします。

*おり返し、お電話をさせていただく場合は、電話番号をお聞きますが、ご了承ください。